

手取川・梯川の「ごみマップ」を公表します

金沢河川国道事務所が管理する手取川・梯川では、ごみの不法投棄が後を絶ちません。そうした実態を知っていただくため、令和 7 年度の河川巡視で確認したごみの件数・種類などを表示した「ごみマップ」を作成しました。

河川を快適に利用していただくため、「ごみマップ」を公表することで、不法投棄の減少につながることを期待しています。

- ・「ごみマップ」は、金沢河川国道事務所ホームページで公開しています。
<<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/river/gomi/index.html>>
- ・令和 7 年度は、手取川で 162 件、梯川で 96 件の不法投棄が確認されました。件数は前年度より減少しましたが、相変わらず多くのごみが投棄されています。
- ・手取川では、河川公園周辺での弁当容器やバーベキューごみなどの「食事ごみ」の投棄が目立ちます。
梯川のごみ投棄は、家屋連たん地が河川に近接する下流部で多く、上流部では少ない傾向があります。
- ・河川へのごみの投棄は、景観や憩いの場としての印象を損ねるだけでなく、自然環境や動植物の生育に悪影響を及ぼします。
- ・金沢河川国道事務所では、引き続き、看板設置による啓発、河川巡視や監視カメラによる監視等により不法投棄を防止する取組を行っていきます。
- ・河川へのごみ不法投棄は、河川法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、処罰の対象となります。

<令和 7 年度に投棄されたごみの一例>



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
河川管理課長 藤田 和恵 076-264-9916 (河川管理課 直通)

手取川ごみマップ

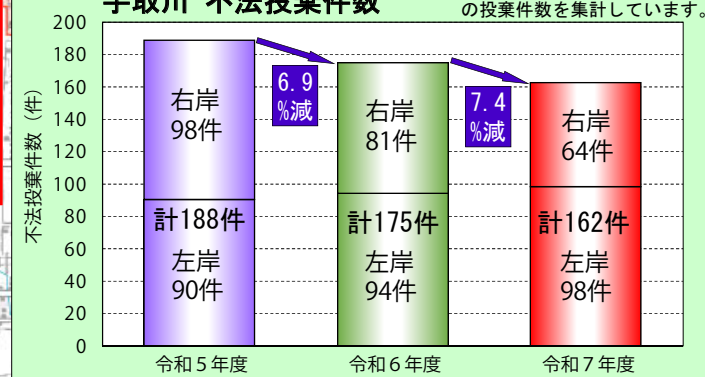
【令和7年度の状況】

不法投棄が後を絶ちません

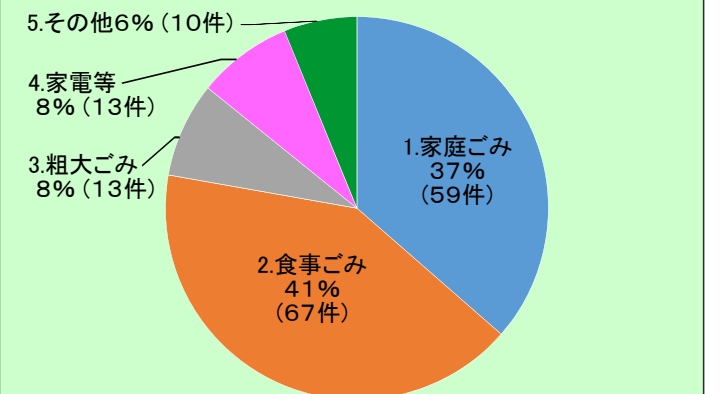
令和7年度は162件の不法投棄が確認され、令和6年度に比べて13件、令和5年度に比べて26件減りました。最も多いのは、弁当容器やバーベキューごみ等の食事ごみで、67件(全体の41%)となっています。次に多いのはペットボトルや空缶等々の家庭ごみで、59件(全体の37%)となっています。

手取川 不法投棄件数

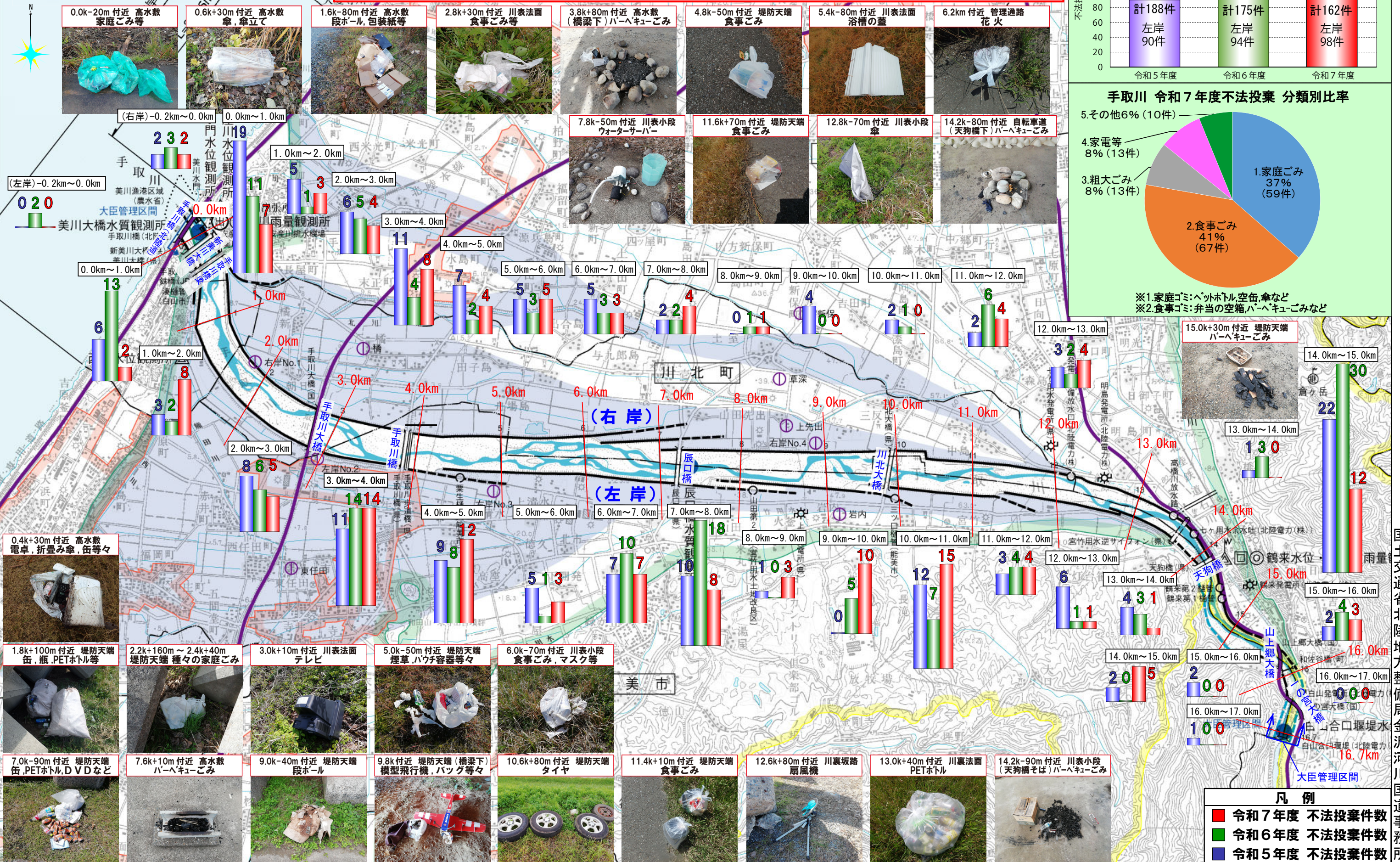
※件数は河川巡視で確認したゴミの投棄件数を集計しています。



手取川 令和7年度不法投棄 分類別比率



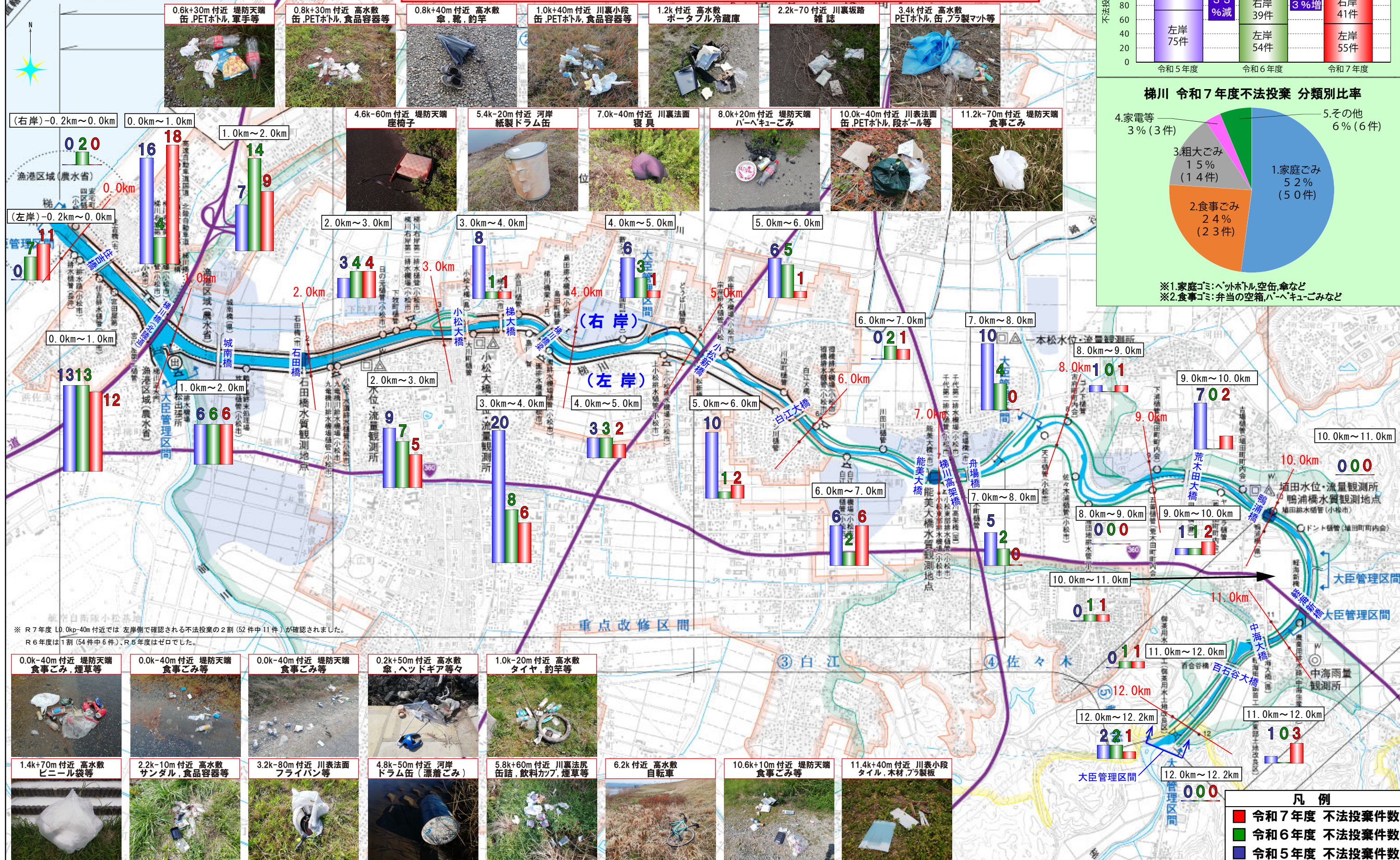
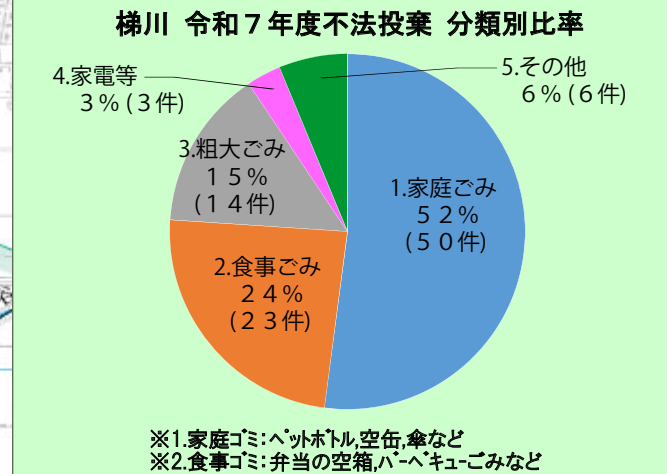
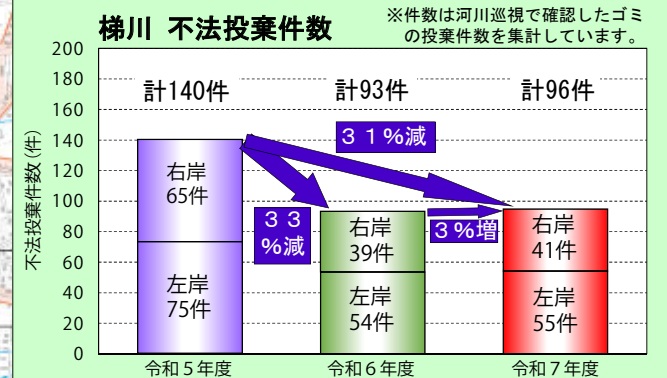
※1.家庭ゴミ:ペットボトル、空缶、傘など
※2.食事ゴミ:弁当の空箱、バーベキューごみなど



(写真は、令和7年度に投棄されたごみの一部です)

【令和7年度の状況】

令和7年度は96件の不法投棄が確認され、令和6年度に比べ3件増えましたが、令和5年度に比べ44件減りました。最も多いのはペットボトルや空き缶等々の家庭ごみで、50件(全体の52%)となっています。



(写真は、令和7年度に投棄されたごみの一部です)